

ご相談はお気軽に！

相談無料

医療機関の開設者・管理者の皆様へ

医業経営、労務管理でお困りのことはございませんか？

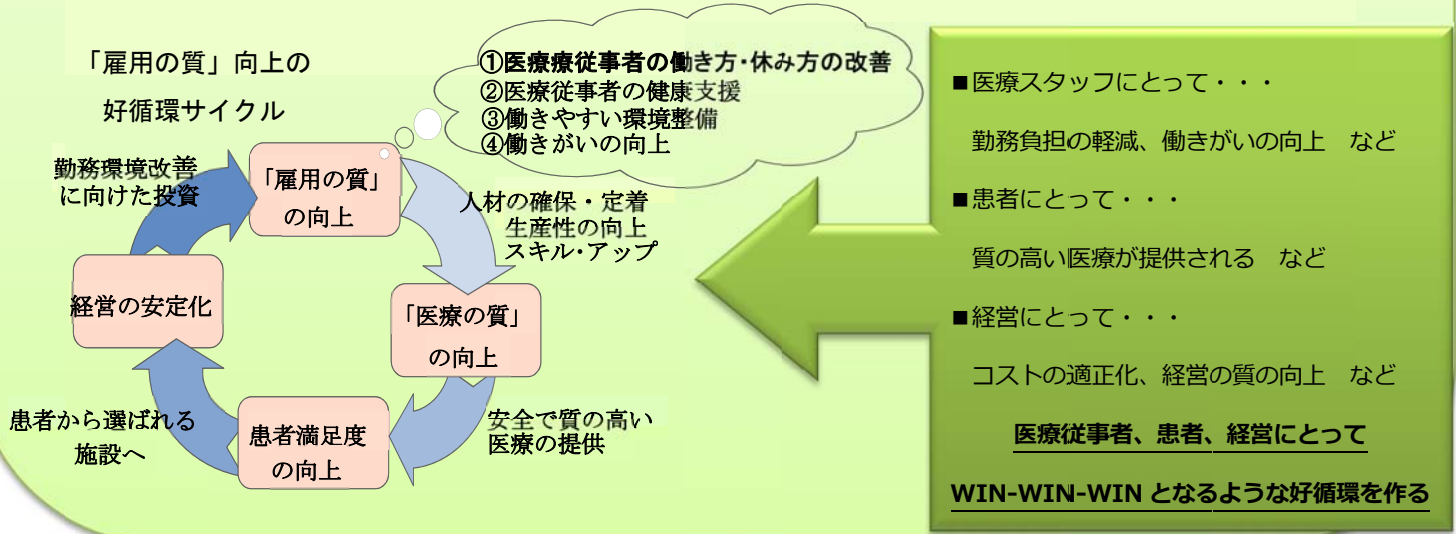
とちぎ医療勤務環境改善支援センターにご相談ください！

医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療法が改正され、医療従事者の勤務環境改善に関する規定が創設されました。この規定により、平成26年10月から各医療機関がPDCAサイクルにより計画的に勤務環境の改善に取り組む仕組み（医療勤務環境改善マネジメントシステム）を導入し、勤務環境の改善に取り組むことが努力義務化されております。

とちぎ医療勤務環境改善支援センターでは、医療機関の皆様の多様なニーズに対し、医業経営アドバイザー（医業経営コンサルタント）と医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）が、ご希望に応じて訪問や電話により、専門的な支援・相談を行っております。（裏面の「相談申込書」により、受け付けております。）

勤務環境の改善により、医療スタッフを惹きつけられる医療機関となるだけでなく、「医療の質」が向上し、患者様の満足度も向上します。

患者様からも、医療スタッフからも選ばれる、経営の質の高い施設を実現していきましょう！



とちぎ医療勤務環境改善支援センター

〒320-8503 宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森 4 階（栃木県医師会内）

TEL 028-622-2655

FAX 028-624-5988

E-mail : iryokinmu@tochigi-med.or.jp

URL : <http://www.tochigi-med.or.jp/medical/working-environment/>

開設時間：平日 9：00～17：00（土・日・祝日、年末年始を除く）



※「医療勤務環境改善マネジメントシステム」につきましては、厚生労働省ホームページ「いきいき働く医療機関サポートWeb」（<http://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>）をご参照ください。

医業経営・労務管理相談申込書

申込み日 平成 年 月 日

医療機関名							
住 所	〒						
担 当 者	所属部署名				職 名		
	氏 名						
	電話番号				FAX番号		
	メールアドレス						
職 員 数	医 師	看護師	薬剤師	コメディカル	事務職員	看護補助者	その他
相 談 内 容	<p>*該当する番号に○を付してください。(両方ご希望の場合は、どちらも○を付してください。)</p> <p>1 医業経営 (医療制度・医事法制面、組織マネジメント・経営管理等)</p> <p>2 労務管理 (就業規則、労働時間管理、労働安全衛生等)</p> <p>*相談内容を具体的に記載してください。</p>						
希 望 方 法	<p>*該当する番号に○を付してください。</p> <p>1 電話による相談・支援</p> <p>2 訪問による相談・支援</p>						
希 望 日 時	<p>第1希望 月 日 () 午前・午後 時 分</p> <p>第2希望 月 日 () 午前・午後 時 分</p> <p>※アドバイザーと日程調整のうえ、連絡いたします。</p>						

※センター記入欄

受付日：平成 年 月 日 () 受付No. :
 訪問(対応)日時：平成 年 月 日 ()
 訪問(対応)者 :
 備考 :